

第3回 国連防災世界会議 パブリックフォーラムテーマ館 「女性と防災」  
テーマ館主催シンポジウム 3  
「災害に強い社会づくり ～男女共同参画の視点を根づかせる～」 資料

# 防災・復興政策における 男女共同参画・多様性配慮の視点 ～近年の政策変化と取組のポイント



報告 池田 恵子

減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表  
静岡大学教育学部・同防災総合センター 教授

[ekikeda@ipc.shizuoka.ac.jp](mailto:ekikeda@ipc.shizuoka.ac.jp)

# 防災・復興政策における男女共同参画・多様性配慮の視点 近年における政策上の変化：

2005年：

「防災基本計画」 男女双方の視点、男女共同参画の視点  
「第2次男女共同参画基本計画」防災分野  
「兵庫行動枠組」ジェンダーの視点

2004年：中越地震  
女性職員派遣  
相談窓口開設

2011年：東日本大震災 「女性支援」  
2012年：「防災基本計画」改定  
女性や高齢者，障害者などの参画  
女性や多様な人々のニーズ

1995年：阪神淡路大震災  
初めて課題が認識される

2013年：男女共同参画局  
「男女共同参画の視点からの  
防災・復興の取組指針」

# 防災基本計画(平成26年1月改定)

## 第2編 各災害に共通する対策編、個別対策編(抜粋)

地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や高齢者、障害者などの参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。

- ① **防災活動** ⇒ 防災知識の普及・訓練に**男女のニーズの違い・災害時要援護者、要配慮者への配慮**、自主防災組織への**女性の参画促進**
- ② **避難所の運営管理** ⇒ 運営に**女性の参画**を推進、**女性のニーズ**への配慮(具体的内容記載あり)
- ③ **応急仮設住宅の運営管理** ⇒ **女性・要配慮者の参画**を推進、女性を始めとする生活者の**意見を反映**
- ④ **物資の調達供給** ⇒ **要配慮者等のニーズ・男女のニーズの違い**に配慮
- ⑤ **地域の復旧・復興の基本方針の決定** ⇒ 復旧・復興のあらゆる場・組織に**女性、障害者、高齢者等の参画**を促進
- ⑥ **防災まちづくり** ⇒ 障害者、高齢者、女性等の**意見が反映**されるよう、環境整備に努めるものとする。

# 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」 内閣府男女共同参画局(2013年)

## ＜基本的な考え方＞

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる  
⇒女性の意見の反映、性別役割(介護・子育て)、暴力、雇用
2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける⇒意思決定、参画
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する  
⇒雇用、暴力、ケア負担、孤立...社会要因による困難
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する⇒避難生活環境
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置づける⇒平常時、災害時
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

# 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」

	段階	取組が必要な課題・場面
1	事前の備え・予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災担当職員の男女比を、庁内全体の比率に</li> <li>②地方防災会議の女性委員の割合を高める</li> <li>③地域防災計画に女性の参画や男女共同参画の視点を含める</li> <li>④物資の備蓄・調達を女性の視点で見直す</li> <li>⑤男女共同参画の視点から防災知識の普及(学習会)</li> <li>⑥自主防災組織のリーダーに複数の女性を</li> </ul>
2	発災直後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①妊産婦・乳幼児の安全を確保できる避難誘導と介助</li> <li>②災害時の支援者の子育て・介護支援</li> <li>③帰宅困難者への対応(男女別スペース)</li> </ul>
3	避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開設時から授乳室、男女別のトイレ・物干し場・更衣室</li> <li>②施設責任者も男女が担う</li> <li>③自主運営の責任者には、女性が少なくとも3割</li> <li>④女性用品の配布は女性が担い、配布の工夫を</li> <li>⑤暴力の予防(女性専用スペース、巡回など)</li> </ul>

# 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」

	段階	取組が必要な課題・場面
4	応急仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>①孤立を防止し、入居者の交流を図る集会施設</li> <li>②自治会を育成し、役員の3割以上を女性に</li> <li>③保健師や男女の生活支援員が巡回訪問</li> <li>④女性の不安や悩みの相談窓口、暴力予防</li> <li>⑤男性に対する相談窓口の整備</li> </ul>
5	復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>①復興計画の作成に女性も参画、男女共同参画の視点を</li> <li>②意見集約では必要に応じ、女性だけの話し合いの場</li> <li>③公営住宅の計画・設計で女性が参画、集会所など</li> <li>④女性の雇用機会を確保する</li> <li>⑤男女共同参画センターの平常時・災害時の役割検討</li> </ul>
6	広域的避難の支援	母子避難のニーズ把握・対策
7	各段階における支援者への啓発と支援	支援団体・ボランティアへ
8	男女別統計の整備	男女の被災状況の違いを客観的に把握・活用